

広報 すおろ大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



4 月号

2023(令和5)年
No.223

4代目練習船『大島丸』



令和5年度 町長施政方針

令和5年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

全国的に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあり、山口県においても、同様に減少傾向となっております。

国は、特段の事情がない限り、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、5月8日から現在の2類相当から5類に変更する方針が決定され、3月13日からマスクの着用についても、個人の判断に委ねることを基本とする方針も示され、今後の新型コロナウイルス感染症の対策においては、大きな転換点を迎えることになると考えております。

しかしながら、本町は高齢者の方も多く、引き続き感染状況を注視してまいります。

およそ3年に及ぶコロナ禍の長期化等により、町民の方々の暮らしや地域経済に大きな影響が生じ、町政を取巻



く環境は大きく、そして急速に変化しております。

現在は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつありますが、原材料価格の上昇や電気や燃油等のエネルギー・食料価格の高騰などへの対策が大きな課題となっております。

このような状況の中でも、町民サービスの水準を維持し、更には、本町の行財政運営の基本となる総合計画にて将来像として掲げております「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向け、長期的な視点に立った町政運営を進めていくとともに、社会情勢の変化が生じている中においても、新たに求められるニーズの確に対応しながら、本町がこれまで育んできた環境、産業、医療・介護・福祉、教育、防災などあらゆる分野で一層磨きをかけて、周防大島町らしさ

を深化させていくことが必要であると考えております。

本町の財政状況については、令和4年9月議会において認定いただきました令和3年度決算のとおり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等は、早期健全化基準を下回っているところであり、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率についても、令和3年度は普通交付税の追加交付等により、前年度より3・9%と改善されましたが、92・4%と依然として高い比率であり、財政構造の弾力性は少ない状況であります。

また、本町の主要財源である普通交付税については、令和2年から合併特例措置が完全になくなり、今後は、国勢調査の人口減少の影響や町税、各交付金等の推移により減額を見込んでおります。

さらに、病院事業や下水道事業等の特別会計への繰出金につきましても、予算総額の約4分の1を占めていることを鑑みますと、今後も一層の財源不足が懸念されることから、令和5年度においても、非常に厳しい財政状況において、十分に認識し、危機感をもって、より厳格な行財政運営を行い、本町の最重要課題である「財政の健全化」に取り組む必要があると考えております。

3つの重点政策

子育て・教育支援

重点政策の第1は、「子育て・教育支援」についてであります。

以前から皆さまにお話ししてありますとおり、私自身、子育て世代の代表として、子育て・教育支援を充実させ「周防大島町で子育てしてみたい、子育てしてよかった」と思っていただけのようなハード・ソフト事業の両輪を進めていきたいと考えております。

そのためには、まずは安心して出産ができる環境づくりが必要であり、柳井医療圏内の総合病院に対して産科医師の確保のための支援や妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口としての子育て世代包括支援センター事業の充実や健康相談・健康教育・健康診査・訪問指導など関係機関と連携しながら妊娠から切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

また、子育てしやすい環境づくりといたしまして、保護者負担の軽減のため米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源とし、町内小中学校における学校給食費の無償化事業やそれに加えて「あろは教室」通学者やアレルギー対策での弁当持参者で、町が提供する学校給食が食べられない児童生徒について、

学校給食費無償化相当分を補助金として交付する事業を進めることとしております。

さらに、育児放棄や児童虐待などの要保護児童の早期発見・早期対応のための子育て支援のネットワークづくりを推進し、児童の健全育成や仕事と子育ての両立支援のための延長保育等の保育サービスの充実を図るとともに、乳幼児健康診査や育児相談により乳幼児期から健康管理の充実を図り、安心して子育てができるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、教育支援についてでございますが、教育の質の向上は、未来を担う子どもたちへのとても重要な投資であり支援と考えており、ICT教育を引き続き推進し、学習において効果的に活用するため、ICTセンター主任や支援員を配置するなど、児童・生徒が主体的に学習する「新たな学び」を創造するための整備を継続して行い、ALITによる外国語教育など、幼少期から英語に触れる機会を創出し、保育園、小学校、中学校、高等学校と各年代に応じた英語教育の提供に努め、国際理解教育とグローバル人材を育成するための教育の充実も図りたいと考えております。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、高校生を対象とした語学留学事業を姉

妹島のカウアイ島で実施し、語学力の向上はもとより異文化を理解し、交流したり活躍できる次世代の人材育成を図りたいと考えております。

さらに、郷土愛を育む機会づくりとして、この島で地域との積極的な交流による、心豊かにたくましく生きる周防大島っ子の育成を図るとともに、本町の貴重な歴史資源、民俗学者宮本常一先生が残された著作や資料などを通じて、豊かな人間性やふるさとへの愛情と誇りを育む活動についても推進し、地域資源を有効に活用した教育活動を展開するため、社会科副読本「きょうど大島」の改訂を行うこととしております。

安心・安全対策

第2は、「安心・安全対策」についてであります。

安心・安全なまちづくりは、町民生活を支える上で大変重要なものであり、南海トラフ巨大地震や津波、大雨による土砂災害などの自然災害や交通事故、火災、犯罪などから町民の生命や暮らしを守るため、関係機関・団体と緊密に連携しながら、的確な対策を講じてまいりたいと考えております。

はじめに、防災対策につきましては、「自助・共助・公助」の取組を一層推進

するためのハザードマップ等を活用した広報活動、防災訓練や防災講演会等を通じ、町民の皆さまが学び考える場を確保することで、防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織等が災害時に効果的な活動ができるよう、活動支援補助金を交付し支援を行ってまいります。

また、災害・非常事態に強い公共インフラの整備、平時や災害時に安定的に情報が伝達できるよう防災行政無線再整備を年次的に実施してまいります。

消防体制につきましては、消防団員の減少や高齢化に対応した消防団組織の再編の検討や消防施設の更新・整備に取り組み、女性を含む消防団員の確保に努めながら、火災や激甚化する自然災害などにも対応し得る地域消防力の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、交通安全、防犯対策については、関係機関・団体と連携を図りながら交通ルールの遵守とマナー向上を促進するとともに、交通安全施設等の整備に努め、防犯対策では、全国的にうそ電話詐欺などの特殊詐欺が多く発生していることから、警察をはじめ関係機関との連携を強化し、町民の防犯意識の向上を図るとともに、引き続き犯罪や事故防止、行方不明者の捜索等のため公共の場所に防犯カメラを設置してまいります。

未来につながる基盤強化

第3として、「未来につながる基盤強化」についてであります。

本町をはじめ多くの自治体では、人口減少や少子高齢化の進展、複雑多様化する住民ニーズへの対応、自治体DXの推進や環境問題、空家空地対策、公共施設の維持管理、更には財政難などといった大きな課題に直面しており、持続可能な行財政運営を確立するためには、戦略的な未来への投資が必要であると考えております。

そのようなことから、本町の総合計画の基本目標に3つのまちづくりを掲げており、令和5年度に各分野において新規事業として26事業と拡充事業12事業を計画し、継続事業においてもしっかりと取り組むことで、本町の未来につながる強い基盤を作ること、町民の皆さまや事業者の方々のチャレンジを後押しができるものと考えております。

本町が抱える課題は多岐にわたりますが、町民の皆さまが「周防大島町で暮らして良かった、ずっと住み続けたい」と思っていただけのように引き続き、職員とともに全力で町政運営に取り組みでまい覚悟でございますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方、原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰などの影響により、町民生活や社会経済活動を巻き込む環境は厳しさを増している状況にあります。

このような状況の中でも、町民サービスの水準を維持し、さらには、本町の行財政運営の基本となる総合計画にて将来像として掲げています「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向け、長期的な視点に立った町政運営を進めていく必要があります。

令和5年度予算については、これまで積み立てた各種基金や米空母艦載機部隊配備特別交付金などを有効的に活用し、限られた財源を健全財政の維持と各分野間のバランスに十分留意しながら、「子育て・教育支援」「安心・安全対策」「未来につながる基盤強化」をモットーに、予算を編成しました。

※「町のよさん」と題して、令和5年度に実施する主要事業について随時、広報紙にて紹介していきます。

今年度の一般会計予算額

146億9,000万円

一般会計・特別会計予算

会計名	予算額
一般会計	146億9,000万円
国民健康保険事業特別会計	26億9,327万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億5,862万円
介護保険事業特別会計	32億8,507万円
渡船事業特別会計	9,333万円
合計	212億2,029万円

水道事業特別会計予算

収益的収入	8億6,998万円
収益的支出	8億3,278万円
資本的収入	4,217万円
資本的支出	2億4,410万円

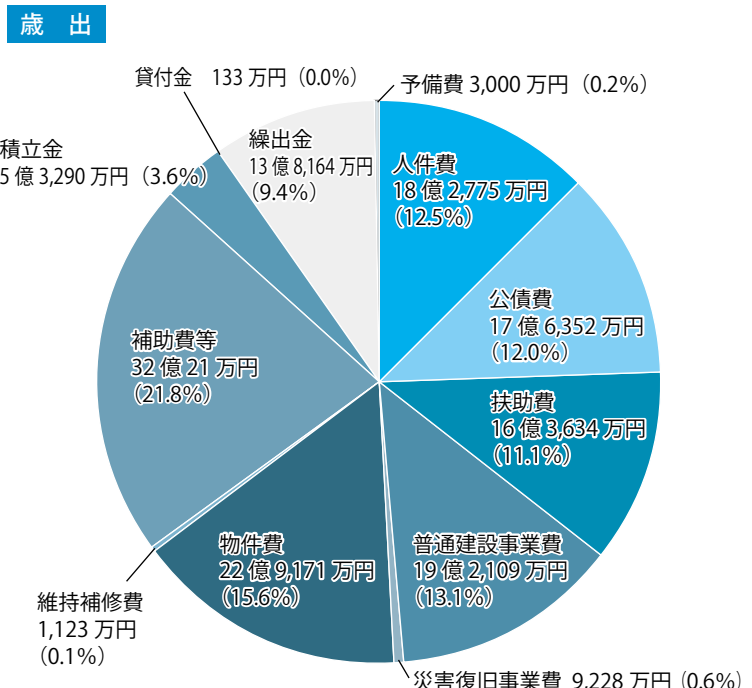
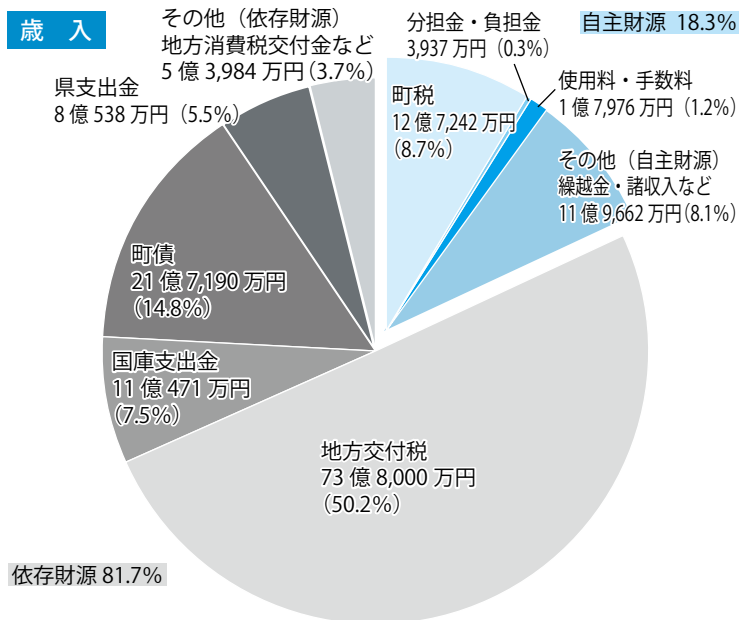
下水道事業特別会計予算

収益的収入	11億7,173万円
収益的支出	10億3,341万円
資本的収入	13億7,908万円
資本的支出	16億6,353万円

病院事業特別会計予算

収益的収入	51億218万円
収益的支出	51億217万円
資本的収入	8,450万円
資本的支出	8億6,023万円

一般会計歳入・歳出予算内訳



■基金の状況

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高(見込)	令和5年度末現在高(見込)
一般会計	91億8,953万円	121億7,620万円	117億5,494万円
財政調整基金	63億7,460万円	93億1,834万円	85億8,664万円
減債基金	6億1,155万円	6億1,166万円	6億1,179万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	3,113万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億6,204万円	1億3,253万円	9,832万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	1,002万円
土地開発基金	2億7,091万円	2億7,092万円	2億7,093万円
ちびっ子医療費助成事業基金	1億717万円	9,046万円	7,507万円
観光振興事業助成基金	5,427万円	4,033万円	2,867万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	5,415万円	4,343万円	3,317万円
ふるさと応援基金	1億5,115万円	1億7,885万円	1億9,131万円
CATV加入促進事業基金	1,975万円	1,664万円	1,525万円
外国語活動推進事業基金	3,797万円	2,212万円	1,315万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,309万円	2,980万円	2,581万円
福祉振興基金	2億5,805万円	2億4,390万円	2億3,000万円
合併地域振興基金	10億116万円	9億7,842万円	14億1,322万円
森林環境整備基金	953万円	1,347万円	1,244万円
学校給食費無償化事業基金	0円	1億4,119万円	1億502万円
特別会計	6億3,543万円	7億9,456万円	7億1,868万円
国民健康保険基金	4億237万円	5億3,459万円	5億3,468万円
介護給付費準備基金	2億3,306万円	2億5,997万円	1億8,400万円
合 計	98億2,496万円	129億7,076万円	124億7,362万円

■地方債の状況

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高(見込)	令和5年度末現在高(見込)
一般会計	154億9,354万円	152億4,388万円	157億1,862万円
特別会計	140億2,227万円	136億1,201万円	132億8,907万円
簡易水道事業特別会計	680万円	3,021万円	2,952万円
水道事業特別会計	17億2,885万円	15億6,456万円	13億9,739万円
下水道事業特別会計	61億8,950万円	66億2,502万円	71億4,583万円
病院事業特別会計	60億9,712万円	53億9,222万円	47億1,633万円
合 計	295億1,581万円	288億5,589万円	290億769万円

町職員の異動 令和5年4月1日付 () 内は旧所属

【課長級】

- ▼ 税務課長
宮崎由紀子 (税務課課税第1班長)
- ▼ 農林水産課長
中村 晴彦 (税務課長)
- ▼ 施設整備課長
江口 光幸 (水道課水道班長)
- ▼ 財務課副課長兼契約監理班長
佐原 正幸 (財務課契約監理班長)
- ▼ 税務課課税第1班長
弘茂 直美 (大島総合支所地域窓口班長)
- ▼ 税務課課税第2班長
江本 克也 (福祉課)
- ▼ 健康増進課医療保険班長
井宮 昌美 (健康増進課)
- ▼ 施設整備課土木建設班長
西村 寿海 (健康増進課医療保険班長)
- ▼ 施設整備課漁港整備班長
高木 達哉 (大島総合支所)

【副課長級】

- ▼ 生活衛生課生活衛生班長
江本 定弘 (施設整備課漁港整備班長)
- ▼ 水道課水道班長
松岡 志朗 (水道課)
- ▼ 大島総合支所地域窓口班長
松田 知亮 (税務課課税第2班長)
- ▼ 東和総合支所地域窓口班長
金井 伸樹 (生活衛生課生活衛生班長)

【一般職】

- ▼ 会計課
中野 敬 (財務課)
- ▼ 政策企画課
長久 龍夫 (税務課)
- ▼ 総務課
阿立沙耶華 (東和総合支所)
- ▼ 財務課
木村 和貴 (税務課)
- ▼ 税務課
濱崎 玲子 (大島総合支所)
- ▼ 空家定住対策課
砂田 靖志 (水道課)
- ▼ 健康増進課
河村 美紀 (商工観光課)

▼ 福祉課

- 市川 貴志 (農林水産課)
- ▼ 福祉課
原賀 康旗 (政策企画課)
- ▼ 商工観光課
柳 光希 (教育委員会総務課)
- ▼ 農林水産課
西村 一樹 (空家定住対策課)
- 宮本 恭兵 (健康増進課)
- ▼ 生活衛生課
中岡 貴史 (総務課)
- ▼ 水道課
村田 朋行 (生活衛生課)
- ▼ 大島総合支所
岡本 祐子 (会計課)
- 金平 拓真 (福祉課)
- ▼ 久賀総合支所
青山 徳幸 (農林水産課)
- ▼ 東和総合支所
内本 香織 (教育委員会社会教育課)
- ▼ 教育委員会総務課
河内 瑛世 (健康増進課)
- ▼ 教育委員会社会教育課
小磯 直紀 (施設整備課)

【新採用】

【暫定再任用】 《》内は任用先

- ▼ 税務課
市岡 一馬
- ▼ 健康増進課
生田海南見
- ▼ 福祉課
濱野 美穂
- ▼ 施設整備課
中原 誠一
- ▼ 水道課
瀨口 樹
- 中村 満男 《大島防災センター》
- 安高あやみ 《福祉課》
- 光井 文夫 《久美保育所》
- 吉田紀美江 《久美保育所》
- 松永 晴美 《介護保険課》
- 林 輝昭 《橘総合支所》
- 中村 光宏 《橘総合支所》
- 平田 勝宏 《日良居出張所》
- 永田 広幸 《日良居出張所》
- 高田 浩 《教育委員会社会教育課》
- 藤井 郁男 《久賀総合センター》
- ▼ 課長級
行田 一生 (農林水産課長)
- 谷口 正義 (施設整備課長)
- ▼ 班長級
西田 弘 (施設整備課土木建設班長)
- 尾野 栄嗣 (東和総合支所地域窓口班長)
- ▼ 一般職
横元美沙子 (健康増進課)
- 吉田紀美江 (久美保育所)
- 岡本 文彦 (水道課)

米空母艦載機部隊配備特別交付金で事業を実施しました

令和4年度から、米空母艦載機部隊の配備により住民生活の安定に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から米空母艦載機部隊配備特別交付金が交付されることとなりました。周防大島町には令和4年度に1億5,608万7千円が交付され、次の事業を実施しました。

防災に関する事業

- ・ 漁港高潮対策整備事業 (油宇地区) 1,490万円

教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業

- ・ 学校給食無償化事業基金積立 1億4,118万7千円

病院事業局の異動 令和5年4月1日付 () 内は旧所属

【病院事業局】

▼教育看護師長

小松原さとみ (大島看護専門

門学校教務主任)

▼総務部長

山中 茂雄 (新採用)

▼総務部財政課主事

瀧中 優基 (新採用)

▼総務部総務課主事

岡本 彩奈 (新採用)

【東和病院】

▼内科主任部長

山本 卓生 (東和病院 内科

部長)

▼内科医員

吉田 悠真 (新採用)

▼臨床検査科技師長

撰田 真純 (東和病院 臨床

検査科主任)

▼看護師長

後藤強次郎 (東和病院 副看

護師長)

▼副看護師長

伊藤ひかり (東和病院 副看

護師長心得)

▼看護師

金田 真喜 (新採用)

清水 美怜 (新採用)

上野 真帆 (新採用)

▼事務室主任

木村 彰吾 (東和病院 事務

室主事)

【橘医院】

▼歯科衛生士主任

藤本 美佳 (橘医院 歯科衛

生士)

【大島病院】

▼理学療法士

瀧本 樹希 (新採用)

▼看護師

河原 秀樹 (新採用)

高重美智子 (新採用)

阪口 眞笛 (新採用)

平山 雅子 (新採用)

橋本 美咲 (新採用)

▼調理員

西田 智美 (新採用)

【やぎなみ苑】

▼看護師

松原 裕子 (大島看護専門

学校教員)

【やすらぎ苑】

▼管理栄養士

松井 帆南 (新採用)

【大島看護専門学校】

▼教務主任

金井布美江 (大島看護専門

学校 実習調整者)

▼実習調整者

片山美由紀 (大島看護専門

学校教員)

【暫定再任用】《内は任用先

森本 守 《橘医院》

大元 良朗 《大島看護専門

学校》

【退職】(令和5年3月31日付)

▼総務部長

大元 良朗 (病院事業局)

▼内科医員

勝部 聡太 (東和病院)

▼臨床検査科技師長

徳永 豊 (東和病院)

▼看護師

小森 佳奈 (東和病院)

中野 亜紀 (東和病院)

奈倉 聖菜 (大島病院)

村岡 沙耶 (大島病院)

森本 美月 (大島病院)

▼事務室主事

元木 倫子 (大島病院)

▼調理員

河野 慧 (東和病院)

語学留学生を募集します ～ 姉妹島の「カウアイ島」で開催 ～

■研修先 ハワイ州 カウアイ島

■研修拠点

ハワイ大学 カウアイコミュニティカレッジ

■協力 山口大学 国際総合科学部

■研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学习、フィールドスタディーなどを計画しています。

■研修期間 (予定) 8月7日(月)～20日(日)まで

■対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する方

■募集人数 7人

■参加費用

30万円 (別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり)

■募集期間 4月26日(水)まで

■応募方法 詳しくは町ホームページをご覧ください。

■選考方法

応募者多数の場合は、選考または抽選により研修生を決定します。

※和木町との合同事業ですが、参加者総数が4人以下の場合は事業を中止します。感染症の流行や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課 ☎0820 (78) 0700

はかりの定期検査を実施します

～今年も定期検査受検の年です～

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者の方（令和3年に受検された方）には、事前に郵送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない方は、商工観光課にお問い合わせください。

実施日	時間	場所
5月9日(火)	11:30～12:00	和田出張所
	13:30～14:30	油田出張所
5月10日(水)	11:00～11:30	東和総合センター
	13:00～13:30	商工会東和支所
	14:00～15:00	日良居庁舎
5月11日(木)	11:00～12:00	たちばなケアプラザ
	13:00～14:30	
5月12日(金)	11:00～11:30	佐連会館
	13:00～14:30	白木出張所
5月15日(月)	11:00～12:00	沖浦農村環境改善センター
	13:30～14:30	蒲野農村環境改善センター
5月16日(火)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～14:30	
5月17日(水)	11:00～11:30	棕野出張所
	13:00～14:30	農業者健康管理センター

※5月18日(木)から7月31日(月)までは、山口県計量協会において実施します。(事前連絡必要)

「取引・証明」とは？

「取引」とは、有償、無償を問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。(はかりを使って物品を売買したり、運送・保管等に伴う料金を決めたりする場合など)

「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。(はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど)

お持ちいただくもの

はかり本体（清掃したもの）、手数料
※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等は、この検査を受ける必要はありません。

商工観光課 ☎0820 (79) 1003

山口県計量協会 ☎083 (986) 2591

少子高齢化で全国的に人口が減っていく中では、空家問題はどうしても避けられませんが、窓口に来られる方のお話を伺っていると、相続などで家を数軒抱えておられる場合

地域おこし協力隊員になったから半年が経過しました。空家になっていった祖母の家に住み始めましたが、家も片付き、畑も整理をして暮らしも落ち着いてきました。空家バンクの相談を受けていると、空家になってからの年数が短くても建物の傷みが激しくて活用できない場合があります。一方で祖母の家のように住むことができる物件もあります。祖母の家の場合もありました。祖母の家の場合、空家になってから30年も経っていましたが、屋根の吹き替えを行うなど、両親が管理をしていました。

地域おこし協力隊員 岡本由紀子の
しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

37

空家定住対策課

☎0820 (74) 1033



▲移住相談の様子

もありません。人が住まなくなると家は、思いがけないところが傷みはじめます。受け継いだ家を守るには、人が住むことが一番良い方法です。定期的な管理が難しくなってきたら、早い段階でご相談ください。空家バンクの制度も見直され、以前よりも条件が緩和され、助成制度も手厚くなっています。移住のために住まいを探しておられる方も多いので、是非受け皿となっていきたいと思います。

休日は、町内で行われているマルシェなどのイベントに積極的に足を運んでいます。竹細工に興味をもって、練習のために作ったものを持ち歩くこともあります。

移住や空家のこと、竹細工に関する事など、気軽に声を掛けてください。

災害時協力井戸の新規登録井戸の募集 および公表について

近年、さまざまな大規模災害の発生が想定・懸念されるなか、過去の災害の教訓から、水道施設等の損傷により町内の広範囲で長期にわたって断水が発生するおそれも想定されます。

そのため、災害時における「地域の財産」のひとつとも考えられる井戸に着目し、地域の皆さまの災害時の生活に必要な水の確保の一助として、「周防大島町災害時協力井戸」の新規登録井戸の募集を行います。

災害による被害を少しでも減少させるためにも、積極的な登録にご協力をお願いいたします。

また、令和4年度に登録いただいた周防大島町災害時協力井戸の詳細および所在地につきましては、町ホームページのWeb版ハザードマップにて公表いたします。



▲ハザードマップへ

主な登録要件

- ・町内にあり、災害による断水などの際に無償で井戸水を提供できること
- ・ポンプなど、汲み上げに必要な設備があり、安全に使用できること
- ・所在地等の必要事項を公表できること

申出から公表までの流れ

(1) 申し出

所定の様式により、登録の申出をお願いします。

※登録申出書は総務課・各総合支所・各出張所に備え付けてあります。

(2) 現地調査

登録の申出があった井戸は、職員が現地調査に伺います。調査では、井戸の現況確認、汲み上げ方式等の調査を行います。

(3) 登録および標章交付

登録が決定した場合は、災害時協力井戸標章を発行しますので、道路から見える場所等に貼るようお願いします。

(4) 公表

登録いただいた井戸は、町ホームページで井戸の詳細や所在地などを公表させていただきます。す。(所有者の氏名や電話番号等は公表いたしません)

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820 (74) 1000



ハザードマップに表示されている災害時協力井戸のアイコン

生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの方を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要ですので、各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年3月	園芸療法、人権に関する講座、小物入づくり、熱中症対策、お正月の花飾り、雛人形づくり、研修視察（受講費：研修視察費・材料費自己負担有）	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	7回（予定）			
はつらつ講座	5月～翌年3月	ミニコンサート、健康に関する講座、身体に関する講座、人権に関する講座、研修視察（受講費：研修視察費自己負担有）	大島文化センター	大島公民館 ☎ 74-3800 FAX 74-3999
	7回（予定）			
かがやき塾	5月～翌年3月	懐メロ歌謡ショー、人権に関する講座、腸活講座、地球温暖化に関する講座、研修視察、ミニコンサート（受講費：研修視察費自己負担有）	東和総合センター	社会教育課 ☎ 78-2205 FAX 78-5067
	6回（予定）			
おれんじ倶楽部	5月～翌年3月	研修視察、レッツ・ハミング、環境問題、太極拳、ミニコンサート、物づくり（受講費：研修視察費・材料費自己負担有）	橘総合センター	橘公民館 ☎ 77-0100 FAX 77-1673
	6回（予定）			

※講座内容および回数は変更となる場合があります。

電子申請サービスが新しくなります

町では、インターネットを利用したオンラインでの電子申請を受け付けていますが、令和5年4月1日から電子申請サービスをリニューアルしました。

国が運営する「ぴったりサービス」と町が利用する「電子申請システム」を組み合わせることにより、子育て、介護、防災、水道等の申請手続きをインターネットから行うことが可能になりました。

■ぴったりサービス対象手続き一覧

子育て関係
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
児童手当等の額の改定の請求及び届出
児童手当等の氏名変更 / 住所変更等の届出
児童手当等の受給事由消滅の届出
未支払の児童手当等の請求
児童手当等に係る寄附の届出
児童手当に係る寄附変更等の届出
受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出
受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の変更等の届出
児童手当等の現況届
児童手当等の支給認定の申請
教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込
保育施設等の現況届
児童扶養手当の現況届の事前送信
妊娠の届出

介護関係
要介護・要支援認定の申請
要介護・要支援更新認定の申請
要介護・要支援状態区分変更認定の申請
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
介護保険負担割合証の再交付申請
被保険者証の再交付申請
高額介護（予防）サービス費の支給申請
介護保険負担限度額認定申請
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係
り災証明書の発行申請

■町が利用する電子申請システム対象手続き一覧

上下水道
水道開栓申請
水道閉栓申請

後援・共催
後援・共催申請（町長部局）
後援・共催申請（教育委員会）

※入力を行う前に、各手続き画面の説明をご確認のうえ申請を行ってください。

※詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



◀「電子申請サービス」のページへ

問い合わせ 政策企画課DX推進班 ☎ 0820-74-1007

民生委員・児童委員の活動を ご存知ですか？

5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6（1917）年5月

12日に民生委員制度の源と言われる「濟世顧問制度」が岡山県で誕生しました。このこと由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から1週間を「活動強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員とは

民生委員法並びに児童福祉法により国（厚生労働大臣）から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のためにさまざまな活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

定期的に会議や研修会を開催し、資質の向上に努めています。

主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を

専門的に担当し、家庭・学校・児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。

民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手です。委員一同が心をひとつにして、いつも住民の皆さまの心のよりどころとなり、安心して生活できる地域づくりを進めていきます。

周防大島町では、106人の民生委員・児童委員と8人の主任児童委員が活動しています。困りごと・相談ごとがある場合は、遠慮なくご相談ください。相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。また、民生委員・児童委員には、公務員と同等の守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505

“こんなとき”は、役場に届出が必要です

各種届出は、各総合支所・出張所で手続き
できます。詳しくはお問い合わせください。
☎健康増進課 医療保険班 ☎ 73-5502

“こんなとき”	手続きに必要なもの（欄外下の■を併せてご確認ください）	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書（オンラインによる転出届の場合 は不要）	転出証明書（オンラインによる転出届の場合 は不要）・負担区分証明書等（前住所地 で申請し交付を受けた場合）
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	健康保険の資格喪失証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・事故証明（交通事故の場合）	
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	
一定の障害がある 65 歳以上 75 歳未 満の方で、医療保険の変更手続きを するとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書 等障害の程度を確認できる書類・保険証 国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証

■手続きに必要なもの（共通）…マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証等の身分証明書）

※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものもお持ちください。

水道メーターの定期交換を実施します

水道メーターは、計量法によって使
用有効期間が8年と定められています。
町では、有効期間を迎える水道メーター
等の定期交換を無料で行います。（※全
てのメーターを交換する訳ではありません）

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■交換作業実施業者

町が委託した「町指定給水装置工事
事業者」

■交換作業実施期間

4月中旬～8月下旬

△ご注意ください

※定期交換により代金を請求するこ
とは絶対ありません。

※委託業者は、町が発行した「証明
書」を携帯しています。

■メーター交換時のお願い

- (1) 水道メーター交換のため、敷地内に
入らせていただきます。
- (2) 不在でも、屋外にある水道メーター
を交換させていただく場合があります。ま
すので、予めご了承ください。
- (3) 犬は、出入口やメーターボックスから
離れたところにつないでください。

(4) メーターボックスの上や周りには物
を置かないでください。

(5) メーターボックスの中に水や泥が入
らないようにしておいてください。

(6) 水道メーター交換作業は、細心の注意
を払って行いますが、まれに空気が入
ることや濁り水が発生する場合があります。

交換作業後は、水を使用する前
に浄水器や混合水栓などが付いていな
い蛇口を開けて、水道管内の空気や水
を少し流してからご使用ください。



■メーター検針についてのお願い

東和・橘地区は奇数月、久賀・大島
地区は偶数月の上旬に、検針員による
メーター検針を行っていますが、円滑
な検針作業を行うため、前記(3)～(5)に
ご配慮をお願いします。

■問い合わせ

水道課管理班
☎ 0820 (79) 1011

森野小学校



校歌

作詞・作曲
角田 新

- 一、海なぎて 空晴れわたり
かもめこの 声ものどけく
窓に入る 我が学びや
- 二、老松の 緑は深し
明け暮れに つどいつどいて
楽しきは 我が学びや
- 三、うるわしき 心をもって
我が友よ いさつとめなん
学びやに いや栄えあれ

ありがとう森野小学校

森野小学校 校長 菅口由美子



に幕を閉じました。

明治6年（1873年）に平野小学校として創立された本校は、子どもたちや支えてくださる大勢の皆様とともに歩んでまいりましたが、令和5年3月末をもってその150年の歴史

令和4年度は、長きにわたり本校を支え続けてくださった皆様への感謝の気持ちを表そうと、子どもたちは「笑顔と感謝！」を合言葉に、様々な取組を行ってきました。中でも秋季大運動会や学習発表会等、保護者・地域の皆様をはじめ本校ゆかりの方々とともに盛り上げた閉校記念の行事では、多くの皆様と交流を深めることができ、子どもたちにとって大切な思い出になることと思います。また、温かいつながりの中で育まれ受け継がれてきた真つすぐな心や学びへの意欲、「こそぞ」という時のパワーと団結力は、これからも受け継がれていくことでしょう。

これまで森野小学校の様々な教育活動に温かいご支援とご協力を賜りました保護者・地域の皆様、森野小学校につながるすべての皆様に心から敬意を表しますとともに感謝申し上げます。皆様のご多幸と東和地区のさらなる発展をお祈りいたします。



校旗納め

森野小学校沿革の概要

大正14年	校歌制定
昭和22年	森野村立森野小学校となる
30年	大島郡東部4村の合併により東和町立森野小学校となる
41年	小積小学校と統合
53年	校旗制定
平成12年	開導小学校と統合
16年	大島郡4町の合併により周防大島町立森野小学校となる
26年	和田小学校と統合
令和3年	油田小学校と統合
5年	森野小学校閉校



▲児童による別れのことばと合唱

城山小学校

校歌

作詞 星野哲郎
作曲 村尾義晴

一、みどりの風です 窓から窓へ
海のおいを つれてくる
明るいまなびや 城山の
よい子はかたく 手をくんで
まなびの道を すすみます
すすみます

二、きぼうの空です 自木の山に
はねるこだまも はつらつと
たのしいまなびや 城山の
よい子はいつも げんきよく
ここからただ きたえます
きたえます

三、みんなが玉です あしたの空に
たかくはばたく 小鳥です
みらいをあずかる 城山の
よい子はきよく まゆあけて
どりよくをむねに ちかいます
ちかいます



ありがとう城山小学校

城山小学校 校長 岡田 早苗



でに、分校の設置や合併、校名の変更、校舎の新築、改築、移転等、時代とともに変化してまいりました。しかしながら、そこに学ぶ子どもたちの素直な心や一生懸命学びに向かう姿勢、元気いっぱい遊ぶ姿は、昔から変わらぬに受け継がれてきたものを感じます。

令和4年度は、「歴史のバトンを未来へつなげ！ ありがとう 城山小学校」をスローガンに掲げ、地域の皆様と一緒にを行った運動会や城山フェスティバル等の閉校記念行事は、思い出に残る感動的なものとなりました。あらためて地域の皆様の城山小学校に対する深い想いを肌で感じるとともに、子どもたちにとっても、かけがえのない貴重な経験になりました。

これまで城山小学校にご支援・ご協力を賜りましたすべての皆様にお礼申し上げます。城山小学校が皆様の心の中に永遠に生き続けることを願い、閉校の挨拶といたします。

明治5年（1872年）第四西方小学校として開校した城山小学校は、令和5年3月末をもって、151年にわたる長い歴史の幕を閉じることとなりました。現在の城山小学校に至るま



校旗納め



▲児童による別れのことばと合唱

城山小学校沿革の概要

明治5年	第四西方小学校を開校
昭和22年	城山小学校となる
30年	大島郡東部4村の合併により東和町立城山小学校となる
31年	校歌制定
平成元年	沖家室小学校と統合
16年	大島郡4町の合併により周防大島町立城山小学校となる
令和5年	城山小学校閉校

周防大島町定住促進住宅（浮島住宅） 入居者募集 および 現地見学会 を開催します

生活衛生課 公営住宅班
☎ 0820-79-1010

周防大島町大字浮島に町営住宅として定住促進住宅（名称：浮島住宅）の新規入居者の募集を開始します。また、募集にあたり、現地見学会を開催しますので、入居を希望される方のご来場をお待ちしています。

1. 定住促進住宅（浮島住宅）



■募集戸数

4戸（単身用2戸、家族用2戸）

■仕様

・Aタイプ（単身用）

1LDK、木造1階建、44.10㎡

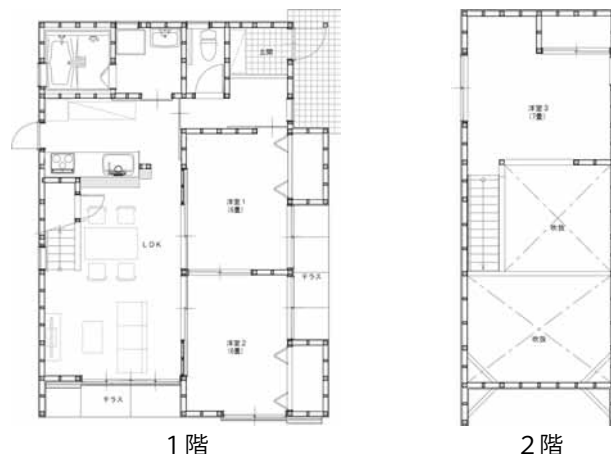
・Bタイプ（家族用）

3LDK、木造2階建、77.69㎡

Aタイプ（単身用） 平面図



Bタイプ（家族用） 平面図



■入居資格

- ・周防大島町に定住するため、住宅を必要とする方
- ・Uターン者で農林漁業の担い手として従事できる方または定住促進住宅に2戸以上空きがある場合には、兼業農家若しくは漁家であって、将来の担い手になることが確約できる方
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている方
- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない方
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

■申込期限 4月28日(金)

■申込方法

入居申込書に必要書類を添付の上、生活衛生課 公営住宅班に提出してください。

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。なお、申込締切日までに応募が募集戸数に満たない場合は期限を定め先着順で申し込みを受け付けます。

■家賃（月額）

単身用 15,000円 / 家族用 27,000円

■入居について

入居可能日以降（請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止します。

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

2. 現地見学会

■日時 4月25日(火) 午前9時から午後2時まで

■場所 周防大島町浮島 50-6

受章

◆令和4年度高齢者叙勲

○瑞宝双光章（教育功労）

山根 健志さん（日見）

（元公立小学校長）

ワンテーマメディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマメディスカッション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成しない場合でも、代表者（自治会長さん等）を決めて申し込むことができます。

詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

政策企画課広報情報統計班

☎ 0820 (74) 1007

春の野山を歩いてみませんか？



瀬戸内海国立公園である文珠山・嘉納山・源明山・嵩山の4座は「瀬戸内アルプス」の愛称で親しまれています。なかでも文珠山と嵩山から望む内海多島海の景観は素晴らしく、遠く中国山地や四国山系に加え、防予・芸予諸島なども一望できるトレッキングコースとしても人気です。

昨年度は町商工観光課と観光協会ボランティアの皆さんとともに、文珠山の登山道整備に取り組みました。嘉納山の山頂では、展望の妨げになっていた木々の伐採を行い、瀬戸内アルプスの遊歩道全域の標識拡充に努めました。

さらには地域と登山客の関係を深めていくことで観光サービスとの連携を図っていければと、瀬戸内アルプスの4座のうち2座以上を縦走した後に竜崎温泉・潮風呂保養館・遊湯ランドのいずれかに入浴すると、瀬戸内アルプスのオリジナル手ぬぐいをGETできるキャンペーンを開催中です。（※詳しくは周防大島観光協会ホームページをご覧ください）

続いてはウォーキングイベントのご案内です。

4月29日（土祝）に開催される周防大島に春を告げる風物詩「お大師堂めぐり歩け歩け大会」の参加者を募集しています。

「島へんろ」の愛称で親しまれている周防大島八十八ヶ所霊場のうち、地図を片手にオリエンテーリング形式で屋代平野に点在している十四ヶ所のお堂（お札所）をめぐるウォーキングイベントは、大島庁舎の道向かいにある「すぱーく大島」を出

発し、新緑が美しい屋代川沿いのお堂をめぐり、屋代ダムで折り返す約10kmのコースを歩きます。

日頃から地域の皆さんが大切にされているお堂からは、お線香のよい香りが誘ってくれますので一礼してお参りください。

瀬戸内アルプスのトレッキング、屋代平野のウォーキングは初心者の方でもお楽しみいただけますので、この機会にうらかな春の野山を歩いてみてはいかがでしょうか？



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題



▲マイナンバーカードを利用して証明書を発行する藤本町長

証明書自動交付機を設置

3月1日、大島庁舎の1階ロビーに各種証明書が取得できる「証明書自動交付機」を設置しました。

この交付機では、コンビニ交付と同様に、マイナンバーカードを利用して、「住民票の写し」「所得・課税証明書」など、周防大島町が発行する証明書を取得できるもので、交付申請書の記入が不要なため、時間をかけずに証明書を受け取ることができます。

なお、利用には、マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号が必要です。

災害時等における物資輸送等に関する協定を締結

3月2日、周防大島町と福山通運株式会社は、「災害時等における物資輸送等に関する協定」を締結しました。

この協定は、周防大島町内において地震、風水害等による大規模な災害が発生、または発生の恐れがある場合など、災害時における物資の輸送を円滑に行うために締結されたものです。

災害発生時等に町の要請により、福山通運株式会社が可能限り防災備蓄品等の物資を町が指定した場所や避難所等へ輸送、配送を行うことで、災害時の町民生活の安定を図ることを目的としています。



▲協定を結んだ藤本町長と福山通運株式会社的小林 恭中四国統括部長㊟



▲町内では初となる消火装置を搭載した消防車。火災への対応だけでなく、さまざまな場面に対応できる性能と機器が備わっています。

新たな機能を備えた消防車を配備

このたび、柳井消防署中部出張所に消防車が配備されました。これは、長年使用してきた車両の更新によるものです。

新しい消防車には、CAFPS（圧縮空気泡消火装置）と呼ばれる消火装置を町内で初めて導入。これは、積載されている600ℓの水と消火薬剤と空気を混ぜて合わせ、泡にして消火するもので、少量の水で高い消火性能を実現することができます。

柳井消防署中部出張所の福田宏章所長は「今後も訓練を継続し、新しい機能を活用して地域の安全、安心のために貢献できれば」と話しました。

有識者意見交換会を実施しました

3月15日、大島庁舎にて有識者意見交換会を開催しました。これは、さまざまな立場の方から幅広く意見を聴き、町政運営に活かしていきたいという考えから、藤本町長自らが発案、招集を行い実施されたものです。

自由な雰囲気で行われた意見交換会には、企業人や教育者などの立場から、ゴミ対策、教育、町の特産物のセールスの仕方などさまざまなことについて、疑問に思うことや意見などをいただきました。

また、町職員に対する印象についてお聞きし、よい面、悪い面や人を迎えるにあたっての心構えについて、ご指摘をいただきました。

藤本町長は、「いただいたご意見を町政、職員教育に活かしていきたい」と話しました。有識者意見交換会は、今後も引き続き実施していく予定となっています。



▲自由な雰囲気で見聞交換を行う藤本町長と参加者の皆さん

4代目練習船「大島丸」の完成を祝う

3月19日、大島商船高専の4代目練習船「大島丸」の竣工記念式典が行われ、永岡文部科学大臣、村岡県知事、藤本町長ら約150人が出席し、完成を祝いました。

新しい大島丸は、全長約56m、総トン数373トン、教育設備、海洋調査研究設備の充実に加え、女子学生専用エリア、感染症対応療養エリアが設けられるなど、さまざまな配慮が施された最新鋭の練習船となっています。

また、災害時には、物資の輸送や居住設備の提供などの支援船としての機能も有しています。

大島商船高専の古莊雅生校長は、「最新の設備と機能を備えた4代目大島丸を教育、研究、研修そして社会貢献に大いに活用したい」と話しました。



▲大島丸係留桟橋で行われたテープカットの様子



▲表敬訪問されたハワイ島のミッチ・ロス郡長夫妻（前列左から、ミッチ・ロス郡長、ノリコ夫人、後列左から柳居俊学山口県議会議員、藤本浄孝町長、椎木巧大島郡国際文化協会会長

ハワイ島の郡長夫妻が表敬訪問

3月25日、ハワイ州ハワイ島からミッチ・ロスハワイ郡長夫妻が来町し、藤本町長を表敬訪問しました。

藤本町長とミッチ・ロス郡長は、この訪問を契機として、オンライン交流といった新たな交流の形も取り入れながら、さまざまな分野で、活発な交流を図ることを申し合わせました。

周防大島町には、明治時代の官約移民をはじめとして、多くの島民がハワイに渡ったという歴史があり、今でも祖先のルーツを訪ねて、ハワイから子孫の方が多く訪れています。これまでも、ハワイ州カウアイ島との姉妹島縁組により、文化や教育、観光といった分野でさまざまな交流を長きにわたり続けてきています。

募 集

周防大島町体験交流型

観光推進協議会職員募集

■募集人数 2人

■勤務場所

周防大島町役場久賀庁舎

(周防大島町久賀5134)

■勤務内容

体験型教育旅行に伴う民泊
受入れ家庭の勧誘・連絡調整
業務等

■勤務条件等

- ・週2〜4日程度の勤務
- ・自家用車を使用して各家庭
の訪問等を行っていただき
ます

■報酬等

・時給990円

・通勤に係る費用弁償制度あり

■応募資格

自家用車を使用しての業務
が可能な方

■応募方法等

随時受付をしていますので、
履歴書を郵送または直接お届
けください。

■面接等 別途通知します

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町体験交流型観光
推進協議会(商工観光課 体験
交流推進班)

☎0820(79)1003

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規
則により、次のとおり奨学生
を募集します。

■対象

高校生(向学心に富み、経
済的な理由により就学するこ
とが困難な方)

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法

詳しくは、町ホームページ
をご覧ください。

■返還方法

卒業後一カ年を経過した翌
月から、貸与を受けた期間の
2倍の期間内に、その全額を
月賦または半年賦で返還して
いただきます。

■申込期限

5月12日(金)

■申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

地域づくり活動支援事業
実施団体募集

町では、令和5年度に地域
づくりを目的とした事業を行
う団体に対し、活動を支援す
るための補助金を交付する事
業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範
囲とし、3人以上で構成され、
政治・宗教・営利のみまたは
団体の運営経費・備品等の取
得を目的としない団体

■対象事業

- (1)新たな個性や特性を育む
ネットワークやシステムを
形成する事業
- (2)地域の個性や特性に磨きを
かける人材育成事業、魅力
発揮事業
- (3)住民参画による地域づくり
の気運を育むイベント、ワー
クショップ等の開催事業

※ただし、同一内容で3年度
認定を受けた事業は除く

■補助金額

1 団体への支援は、事業費
の9割以内とし、新規の活動
や小規模な活動を立ち上げ、
実施するスタートアップ支援
事業については上限20万円、
活動の定着・自立化を図るス

トップアップ支援事業につい
ては上限を50万円とします。
支援限度額に事業規模を合わ
せる必要はありません。

※補助金額は、審査結果によ
り減額となる場合があります。
※なお、翌年2月末まで
に事業が終了するようにし
てください。

■募集期限

5月10日(水)必着

■問い合わせ

政策企画課地域振興班
☎0820(74)1007

文化振興事業実施団体募集

町では令和5年度に、教養・
文化に対する意識を高め、豊
かな感性と創造性を育むこと
を目的とした事業を行う団体
に対し、文化の振興に資する
ための補助金を交付する事業
を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範
囲とし、3人以上で構成され、
政治・宗教・営利または団体
の運営経費・備品等の取得を

目的としない団体

■対象事業

- (1)地域文化の振興と地域文化
の創造を図る事業
- (2)地域文化に親しむ環境づく
りを育成する事業
- (3)地域文化の高揚を図り、住
民参加型の文化振興に資す
る事業

※ただし、同一内容で3回認
定を受けた事業は除く

■補助金額

1 団体への補助金は、対象
事業費の9割以内とし、上限
を20万円とします。

■補助金額は、審査の結果に
より減額となる場合があります。
※なお、翌年2月末ま
でに事業が終了するように
してください。

■募集期限

5月10日(水)必着

■問い合わせ

社会教育課社会教育班
☎0820(78)2205

自衛官募集

◎医科・歯科幹部

■応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

■受付期間 6月8日(木)まで

■試験日 6月23日(金)

◎技術海上幹部・技術航空幹部

■応募資格

大学卒業以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻

学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

■受付期間 5月19日(金)まで

■試験日 6月19日(月)

◎技術海曹・技術空曹

■応募資格

20歳以上の方で国家免許資格取得者等

■受付期間 5月19日(金)まで

■試験日 6月16日(金)

◎一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)

■受付期間 5月9日(火)まで

■第1次試験日

5月19日(金)～28日(日)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

職業訓練受講生募集

●一般事務スキル科(託児サービス付)

■訓練内容

ワード、エクセル、簿記

■訓練期間

6月16日(金)～9月15日(金)

■場所

柳井市文化福祉会館

(柳井市柳井3718)

■受講料

無料(ただし別途、教科書代等が必要になります)

■募集期間

4月21日(金)～5月25日(木)

■申し込み・問い合わせ

ハローワーク柳井

☎0820(22)2661

お知らせ

新型コロナウイルス感染症による傷病手当金

周防大島町国民健康保険の被保険者、後期高齢者医療保険(周防大島町)の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかつた期間について、事業主から給与等の支払いを受けられなかった方に、傷病手当金を支給します。

軽自動車税(種別割)の減免制度について

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。減免申請期限は、5月31日(水)です。

務に服することができなかつた期間について、事業主から給与等の支払いを受けられなかった方に、傷病手当金を支給します。

支給を受けるためには申請が必要で、詳しくはお問い合わせください。(条件等詳細については令和4年8月号広報すおう大島5ページおよび町ホームページでもご確認ください)

対象期間は5月7日まで

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられることに伴い令和5年5月8日以降に感染した場合は支給対象となりますので、ご理解をお願いします。

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820(73)5502

なお、減免できる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

軽自動車税

税務課課税第1班

☎0820(74)1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23)2121

不正大麻・けし撲滅運動

4月1日から6月30日までの3カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、令和4年度は、期間中に県下109カ所において、約2万3000本もの植えてはいけなけしが発見されました。大麻、植えてはいけなけしを発見した時や見分ける方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

■問い合わせ

柳井健康福祉センター

☎0820(22)3631

催し

島のくらしをおすそわけ

春コース

●健康茶と素朴なお菓子づくり

■日時

5月26日(金)

午後1時30分～3時30分

■場所

大島地区百笑の郷(東屋代)

■体験料 1000円

■受入人数 5人

■募集締め切り 5月12日(金)

■申し込み・問い合わせ

周防大島暮らし体験ネットワーク事務局(農林水産課内)

☎0820(79)1002

★各種行事については、新型コロナウイルス感染症の影響によっては、中止や延期の可能性もあります

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.121

春風が心地よい中、新年度がスタートしました。

今回は、健康に関するデータから『周防大島町の健康度』を見てみましょう！

健康寿命

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。「令和2年度の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）について」をみると、男女とも県内最下位の結果になっています。

死因別死亡割合

令和2年保健統計年報の死因別死亡割合をみると、悪性新生物（がん）を抜いて、心疾患が1位となりました。また、心疾患と脳血管疾患を合わせると、約3人に1人が循環器病で亡くなっていることがわかります。

特定健診受診者の高血圧（140/90mmHg以上）の割合

令和2年における周防大島町の特定健診受診者の高血圧の割合は34.8%※で、男女とも県内で有意に高くなっています。

周防大島町は、高血圧（140/90mmHg以上）の方が多く、この高血圧の持続によってもたらされる、心疾患や脳血管疾患での死因が増加しているという健康課題が見えてきました。健康寿命延伸のためにも、これまでの生活習慣を見直し、加齢とともに上昇していく血圧をどのようにコントロールしていくといいか、これからみなさんと一緒に考えていきたいと思います。“ちょび塩でおいしく、運動・活動で元気に！プラス血圧管理”で、高血圧対策に取り組みましょう！

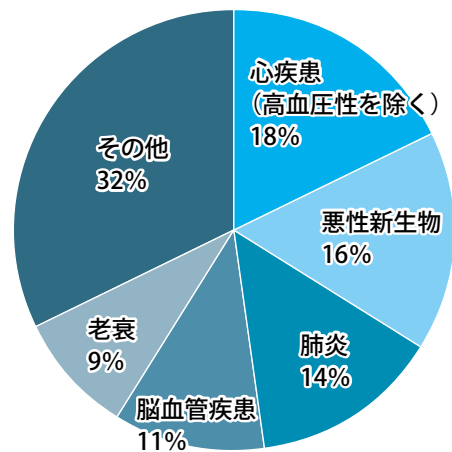
※参照：周防大島町国民健康保険および全国健康保険協会山口支部特定健診データ（令和2年やまぐち健康マップ）

表 山口県と周防大島町の健康寿命（令和2年度）

県・町	男性	女性
山口県	79.86年	84.76年
周防大島町	76.06年 (19位/19市町)	81.71年 (19位/19市町)

参照：山口県健康福祉部健康増進課「山口県内各市町の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）について」

図 周防大島町死因別死亡割合（令和2年）



参照：山口県健康福祉部厚生課「令和2年保健統計年報」

柳井警察署だより

YouTube 山口県警察公式チャンネル

山口県警察では、YouTube（ユーチューブ）でも情報発信を行っています。柳井警察署はお笑い芸人「やす子」さん出演で警察官募集のYouTube動画を作成しています！ぜひご覧ください！



●柳井警察署 ☎ 0820-23-0110

▲山口県警察公式チャンネルへ

4/21

「チャレンジショップ」 リニューアルオープン

道の駅サザンセットとうわ内のチャレンジショップ（5店舗）が4月21日（金）にリニューアルオープンする予定です。



全て飲食ができる店舗です。町内の方にはもとより、観光客の皆さんにも満足していただける魅力ある店舗になることが期待されます。

販売内容

豚骨ラーメン、たこ焼き、タコス、塩焙煎コーヒー、ベーグルほか（※諸事情により各店舗のオープン日が前後する場合があります）

●商工観光課 公共施設管理班 ☎ 0820-79-1003

スマートフォン教室

「スマートフォンを持っていない」「スマートフォンの使い方に不安がある」という方のためのスマホ入門者向けの講座を開催します。「入門編」と「安全な使い方」の2つの講座の受講となります。

日にち	場所	内容	時間	定員
5月16日(火)	東和総合センター	スマホの使い方(入門編)	14:00～15:00	7人
5月23日(火)		スマホの安全な使い方	14:00～15:00	

■参加費 無料(※先着順、空きがあれば当日参加も可能です)

■申込方法 電話にて社会教育課(☎0820-78-2205)にお申込みください。氏名・年齢・住所・電話番号・スマホ利用歴をお聞きます)

出張スマートフォン教室

「スマホ何でもサポート号」で「マップやカメラの使い方など」を学べるスマホの基礎講座や、「LINEのトークの送り方、写真・スタンプの送り方など」を学べるLINEの講座を開催します。

日にち	場所	内容	時間	定員
5月26日(金)	和田出張所 駐車場	スマホの使い方(基礎編)	(1) 11:00～12:00	3人
			(2) 13:00～14:00	3人
		LINEの使い方	(3) 14:30～15:30	3人
		個別相談	(4) 16:00～16:45	1人

■参加費 無料(※先着順)

■申込方法 電話にて次の予約受付コールセンターにお申し込みください。

予約受付コールセンター ☎0800-111-9442(通話無料) / 受付時間 10:00～18:00

問い合わせ 政策企画課DX推進班 ☎0820-74-1007

ちよび塩活動から次の段階へ!



周防大島町保健師

中本 奈美

☎0820(73)5504

☎0820(73)5504

本町は、高血圧の方が多く、心疾患や脳血管疾患で亡くなる方が約3割を占めているという特徴があります。その要因の一つとして、「食塩の摂り過ぎ」があることから、健康増進計画推進委員会をはじめとする各団体と長年『減塩』を中心とした健康づくりに取り組んできました。「ちよびつと(少し)」という方言を用いた「ちよび塩」は、減塩を身近にそして親しみを持ってもらえる言葉として浸透しました。毎月8日に実施してきた「ちよび塩の日」PR活動では、「ちよび塩大事よね」「ちよび塩レシピ、家でも作っているよ」等、たくさんの方に声をかけていただきました。また町内の各店舗の協力により、減塩商品が身近な場所で気軽に購入できる環境も整いました。しかし、依然として高血圧は町の健康課題であり、改善するためには、

一歩踏み込んだ施策が必要です。高血圧は自覚症状がなく危機感を持ちにくいというところに、難しさがあると感じています。しかし、血圧が高い状態が続くと、脳卒中や心筋梗塞等の循環器病を発症し、突然死に至ることがあります。また、脳卒中後の後遺症や心臓血管疾患治療後の身体機能の低下等により、生活の支援や介護が必要な状態となる場合があります。循環器病は再発や増悪を繰り返すという特徴もあり、予防はもちろん、重症化しないために生活習慣の改善や、医師の指導の下で薬をきちんと服用することがとても重要になってきます。

ちよび塩の大切さが浸透している周防大島町。令和5年度はちよび塩に高血圧対策をプラスした健康づくりにステップアップしたいと考えています。

暮らしの相談 (4月21日～5月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	5月12日(金)	9:30～12:00	大島庁舎 ☎ 77-5505
育児相談	4月27日(木)	10:00～11:30	しまとぴあスカイセンター
	5月12日(金)		日良居庁舎
	5月16日(火)		久賀福祉センター
こころの相談	5月12日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 73-5504
認知症相談	5月12日(金)	9:30～12:00	日良居庁舎 ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 0827-24-2222

電話相談

相談	時間	電話番号
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

賃貸住宅退去時のトラブルを防ぐために



【相談窓口】

柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125

山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

【相談】

賃貸アパートを退去した際、敷金を大きく超える高額な修繕費用を管理会社から請求され、納得できない。

【アドバイス】

請求金額の内訳について貸主側に説明を求め、費用負担について話し合うよう助言した。また話し合う際は、国土交通省が公表している、原状回復についての考え方を示したガイドラインを参考にしよう伝えた。

【ワンポイント講座】

賃貸住宅を退去する際に、借主が負う原状回復義務は、借主の故意・過失によって生じたキズや汚れなどに対してであり、通常使用や経年劣化による損耗などは含まれません。

トラブルを防ぐために、入居時も退去時も、できる限り貸主側と一緒に部屋の状態を確認し、写真などの記録を残しましょう。

また、原状回復や敷金に関する規定は特約によって変更することができます。契約書類に借主に不利な条件となる特約が記載されていることがあるため、賃貸住宅を契約する際は、必ず契約書をよく確認しましょう。

このコーナーはPDF版では掲載していません。

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
4月23日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
4月29日(土)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
4月30日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
5月3日(水)	川口医院	☎ 78-0306
5月4日(木)	正木内科医院	☎ 77-0021
5月5日(金)	橘医院	☎ 77-1000
5月7日(日)	野村医院	☎ 76-0017
5月14日(日)	安本医院	☎ 73-0822
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (3月1日現在) ※増減は2月比

人口	14,213人 (-72)	増：出生 3人
男	6,605人 (-32)	転入 22人
女	7,608人 (-40)	減：死亡 54人
世帯	8,296戸 (-43)	転出 43人

路線バスの発進にご協力ください！

路線バスがバス停から発進の合図をした場合、後方の車両はバスの進路を妨げてはいけずと法令で定められています。

また、無理な割り込みをされると車内で転倒事故が発生するおそれがあります。

定時運行・車内事故防止にご協力ください。

道路交通法第31条の2では、停留所で停車している路線バスが発進合図を出した時、その後方にある車両は路線バスの進路の変更を妨げてはならないことが定められています。

反則金(普通車の場合)6,000円 違反点数1点

■問い合わせ 山口県バス協会 ☎ 083-922-5031

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

サザン・セト大島少年サッカー大会を開催

春の訪れを告げる第26回サザン・セト大島少年サッカー大会が3月25日、26日の日程で開催されました。4年ぶりの開催となった大会では、周防大島町陸上競技場と長浦スポーツ海浜スクエアを会場とし、県内外から32チームが集結。時折雨が降る天候でしたが、各チームとも熱い戦いを繰り広げました。

決勝戦は、岩国サッカー少年団とコスモ東広島FCとの対戦となり、前後半でも決着がつかず、0-0のままPK戦へ。PKの結果3-2で岩国サッカー少年団が優勝を飾りました。

また、3月27日にはフレンドリーマッチも開催され、各チームが交流を深めました。



▲大会の様子



▲優勝した岩国サッカー少年団の皆さん